

相続・贈与にお悩みの方へ

セミナー開催のご案内

テーマ 令和6年1月からの新贈与税制 相続時精算課税のケーススタディ

セミナー概要

計2500万円までの生前贈与なら贈与税がかからない『相続時精算課税制度』。今回の改正では、新たに年110万円までの基礎控除が設けられました。本セミナーでは、相続時精算課税制度はどのような人が使うと有利なのか、逆に不利になってしまう落とし穴はないか、暦年贈与した場合との比較など、生前贈与をお考えの方に、税理士が具体例を交えてわかりやすく解説します。



講師：税理士・公認会計士
佐藤税理士法人 代表社員 佐藤 洋平

開催日 令和6年8月3日(土)
14:00～16:00
受付開始13:30～

開催場所 土業の森ビル 5階研修室
盛岡市本宮二丁目3番30号

定員 20名

参加費 無料



お申し込み方法



または

裏面申込書にご記入の上
FAX 019-903-0460まで

お気軽にお問い合わせ
合わせください

土業の森 相続・贈与相談センター

佐藤税理士法人 ☎ 0120-353-999

〒020-0866 岩手県盛岡市本宮二丁目3番30号



令和6年1月からの新贈与税制 相続時精算課税のケーススタディ セミナー参加申込

申込締切 令和6年7月26日

お申込みは下記ご記入の上

FAX 019-903-0460 までお送りください。

お申込み後、3営業日以内に土業の森事務局より
受講についてのご案内をお送りいたします。

お名前	駐車場のご利用 要 ・ 不要
ご住所 〒	
PCメールアドレス ※駐車場案内等セミナーに関するご連絡先	
TEL	FAX

<お客様情報のお取り扱いについて>

ご記入・ご入力いただきました内容は、土業の森グループからの各種サービスのご案内
及び各種情報提供・運営管理に活用させていただきますのでご了承ください。

お気軽にお問い合わせ
合わせください

土業の森 相続・贈与相談センター
佐藤税理士法人 ☎0120-353-999

〒020-0866 岩手県盛岡市本宮二丁目3番30号